

令和 5 年度 大阪市立阿倍野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立阿倍野区老人福祉センター
所 在 地	大阪市阿倍野区阪南町 5-12-26
施 設 規 模	鉄筋コンクリート造 5 階建のうち 1 階及び 2 階の一部 延床面積 471.00m ²
主 な 施 設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用向け実施する満足度調査で、「満足と回答された方」の割合を 85.2%以上とする。 これに対して、「満足度調査」の結果、「満足と回答された方」の割合は 89.9%であった。

指定管理者

団 体 名	社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会
事 務 所 の 所 在 地	大阪市阿倍野区帝塚山 1-3-8
代 表 者	会長 永岡正己
指 定 期 間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報 告 対 象 期 間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担 当 者	植田 隆夫
連 絡 先	(06) 6623-8052

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

老人福祉センターは阿倍野区に住む誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念としています。この基本理念に基づく管理運営方針として、区役所と連携を密にして、高齢者はもとより区民に期待・信頼される高齢者福祉の活動拠点とすることを目指して運営を行いました。事業を実施するに当たっては、多様化する高齢者のニーズに応えるため代表者連絡会やモニタリング調査、事業ごとのアンケートを通じて教養講座、レクリエーション活動を企画・実施しました。また、認知症カフェの開催や利用者によるボランティア活動の支援も行いました。

(2)施設の維持管理

- 朝の全室清掃 職員により毎日（※チェック表を活用）実施
- 利用者退館後のトイレ清掃を職員により毎日実施
- 「施設管理者の手引き」に基づく建物、設備の自主点検を年 2 回実施
- 「フロン排出抑制法」に基づく室外機の点検を年 4 回実施
- 専門業者による自動ドアの保守点検を年 4 回実施
- 専門業者による消防設備点検を年 2 回実施
- 専門業者による貯水槽清掃及び水質検査を年 1 回実施
- 専門業者によるカーペット及び空調設備の清掃を年 1 回実施
- 専門業者による特定建築物定期点検を年 1 回実施

(3)職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 3 名

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

密の回避 イベント、サークル等へは開催場所のスペースに合わせた参加人数としました。

消毒の励行 受付、廊下などにアルコール消毒液を配置しました。

マスク着用 イベントやサークル、その他利用内容にかかわらず、館内に滞在中はマスク着用をお願いしました。

常時換気 館内にある換気扇は常時稼働としました。併せて窓の開閉による換気も、季節や利用条件に合わせて職員が適切に管理しました。

利用者管理 当日の利用者数を前日に予測し、利用者を具体的に把握しました。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- 突発的な事故に対しては、事故対応マニュアルを掲示し職員に周知徹底しています。
- 緊急時に備えて、避難経路を各部屋の利用者が目につきやすい個所に掲示しています。
また、年 2 回の消防訓練を行い同時に避難経路の確認も行いました。
- 地域・避難所連絡会や福祉避難所連絡会議に参加し地域での取組みや課題や不安な点などについての意見交換を行い、また連携の仕方などについて話し合いを行っています。
- 区社会福祉協議会において災害時対策要綱、動員計画を定めています。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利 用 人 数	1,308	1,277	1,384	1,390	1,132	1,322	1,541	1,264	1,230	1,204	1,260	1,333	15,645
登録 者 数	238	28	16	18	6	10	11	5	6	6	8	21	373

3 実施事業

(1)事業報告

①事業計画 (P)

「だれもが安心して暮らせるつながりのあるまちづくり」を基本方針として、5つのキーワード『つなぐ・はぐくむ・ささえる・つくる・みえる』を意識して各事業の展開を図る計画を持ちました。

①高齢になっても社会とのつながりを持ち、豊富な経験や特技を活かして地域活動や新たな社会参加ができるよう『つなぐ』役割を果たします

②センターの強みである母子生活支援施設や保育園と隣接している環境を活かして、世代間交流や子育て支援につながるボランティア養成を積極的に行い、高齢者が子どもの『はぐくみ』を応援します。

③「認知症の人をささえるまち大阪宣言」に基づき、元気な高齢者も要援護者を『ささえる』側となり社会的役割を担います。

④地域包括ケアシステムの実現にむけて、支え合いや助け合いができる生活支援体制を『つくる』ため高齢者も一翼を担います。

⑤当法人の強みである住民との信頼関係や、行政機関・社会福祉施設・福祉関係機関・民生児童委員・ボランティア・NPO・企業とのネットワークを活かして広く情報発信『みえる』化し、認知されるセンターを目指します。

以上の事業計画に照らして、「生きがいつくり事業」「世代間交流事業」「高齢者の自主的な地域福祉活動支援」「健康づくりと介護予防の促進」をキーワードに設定し、事業を展開しました。

各事業とも感染症拡大防止の観点から三密を避け、マスクの着用、換気、消毒、利用者の健康状態の把握など、利用者の安全確保と職員の体調管理には注意を払いました。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

- ・「囲碁・将棋」男性の居場所提供（生きがい）、孤立防止を目的として、月曜から土曜日まで、老人福祉センター開所日はすべて開催した結果、年間延利用者は2,661人となりました。職員からの声掛けによる、利用者様の体調の変化把握、生活状況の把握（独居生活）に努めました。
- ・4年ぶりに「文化祭」を実施しました。展示2日間、舞台発表1日の日程で開催し、267名が参加しました。（うちお茶席参加者77名）
- ・「スマートフォン講習会」は3回実施しました。スマホ初心者の方が多いため、いずれも初心者向けの講習会でした。（合計参加者43名）
- ・絵画講習会は「絵手紙年賀状作り」を実施しました。（1回開催、16名参加）
- ・工作教室は「干支の色紙づくり」を実施しました。人気講座のため2回実施しました。（合計参加者40名）
- ・総合相談講座では、「ずっと元気で過ごすために」を実施しました。「ベジチェック測定」（野菜をどれだけ食べているか）と「血管年齢測定」を実施し、参加者から好評を得ました。（37名参加）
- ・「健康セミナー」は2回開催しました。1回目は「転倒防止と体操セミナー」を実施しました（20名参加）。2回目は「見逃すな、寝たきりつくる心房細動」と題して医師によ

(様式 1)

る講演と検診を行いました（24名参加）。看護師による血圧と心電図測定を行い、疑いのある人には医師が脳梗塞のリスクを確認しました。

- ・体操系のイベントは総じて人気がありました。昨年度に続き「かんたん体操」を6回実施しました（合計99名参加）。
- ・高齢者のための音楽を使ったレクリエーションとして、「よみがえる青春 ギター演奏会」を開催しました。（1回開催、21名参加）別途3回、生きがい事業でも実施しました。
- ・「お誕生会」を2か月に1度のペースで6回実施しました。コロナ5類移行後は、隣接保育園の園児達の合唱や演技、ボランティアの方たちの楽器の演奏や踊りのアトラクションやビンゴゲームなども実施できるようになり本来の「お誕生会」のかたちを取り戻すことができました。（合計参加者115名）
- ・「お楽しみ落語会」は4回の開催となりました。参加人数も徐々に増やしていき、同時に「ふれあい喫茶」も実施しました。（合計参加者107名）
- ・「輪投げ大会」は参加人数の制限を設けず2回実施しました。（合計参加者70名）
- ・3年間中止していた認知症カフェ「ほのぼのあいちゃん」（後述）を6月から月1回開催しました。（合計参加者107名）
- ・毎月の講座やサークルのスケジュールを掲載した「ワクワクセンターあべのだより」を毎月約3,000部作成し、図書館、区役所、区民センター、スポーツセンター、地域の老人憩の家、生涯学習センター等15か所に配布・設置しています。加えて区内各老人クラブ（10団体）に配布しています。行事告知の中心的な媒体となっています。
- ・老人クラブ連合会が実施する区老連役員会の会場提供ほか各事業を支援しました。ゲートボール大会、グランドゴルフ大会、区民まつり、文化祭、カラオケ大会、ウォーキング事業を支援することができました。

③チェック（C）（成果、課題）

- ・開放事業である「囲碁・将棋」については、前年度に比べ延べ553名の利用者減になりました。要因として考えられることは毎日元気に来られていた方数名が体力低下などのため来られなくなったことです。
- ・「百歳体操」については、前年度に比べ延べ245名の利用者減になりました。要因として考えられることは体力低下などで通所がなくなった方が数名おられたためと思われます。
- ・囲碁・将棋を除いて男性の利用者が少ないため、男性にも魅力が感じられる企画が必要です。
- ・行事への参加者が固定化していることが、課題として挙げられます。

④改善策（A）（次年度に向けた改善内容）

- ・開放事業「囲碁・将棋」は毎日実施するため利用者増に直結することを認識し、既存利用者の知り合いを誘っていただく等、ピンポイントな勧誘を行い、利用者を増やします。
- ・「百歳体操」はセンターのコア事業です。住吉区北部にも広報活動を行い、新しい利用者を確保します。
- ・令和5年度に実施したイベントで好評であったものについては、継続して来年度も実施します。また、参加人数を増やして利用者の希望に添えるように開催回数を増やすこと

(様式 1)

にも前向きに取り組めます。落語会、輪投げ大会はそれぞれ 1 回増やして実施します。

- ・広報誌や地域活動、老人クラブの各行事などを利用して区の老人センターの存在を広くアピールします。
- ・相談業務にも前向きに対応し、阿倍野区において老人福祉センターの必要性を高められるよう努めます。

(2) 平等利用の確保

- ・例年通りに区内の高齢者が多く利用できるよう、市や区の広報誌、ホームページ、センターだより等を通じて、広く情報発信を行います。
- ・北部地区にお住まいの方々にもご利用いただけるように「お出かけ講座」を実施し、遠方の方々にもセンターの周知に努めます。
- ・ヨガサークルのように入会希望者が多いサークルでは、組数を増やして利用者が活動に参加できる機会を増やすとともに、参加者が少ないサークルを集約しつつ、新しいサークルの新設を目指します。

(3) 利用者サービスの向上策

- ・8月から4カ月をかけて、建物の外壁の塗装工事、防水工事、窓枠のコーキングの再施工を行いました。長年悩まされてきた雨漏り（事務室、トイレ）が無くなりました。
- ・1階会議室の排煙窓装置については壊れたままでしたが、装置を取替え修理しました。
- ・談話室手前の椅子（4脚）については新しいものに入替えました。
- ・例年通り利用者に季節感を感じていただけるよう、職員が折り紙で掲示板や廊下、踊り場などを飾り付けました。また、夏場はカーテンだけでなく、すだれを各部屋に設置して涼しさを演出しました。6年度でも継続していきます。
- ・引き続いて、受付に「目安箱」を設けて、利用者が提言しやすい環境に配慮します。

(4) センターの利用促進策

- ・新型コロナが5類移行後、飲食を伴うため3年間中止されていた認知症カフェ（ほのぼのあいちゃん）を再開しました。軽度の認知症の方を対象とした集いの場として、月1回、定期的に開催しました。
- ・阿倍野区社会福祉協議会発行「えいち」に老人福祉センターの案内を載せ老人福祉センター事業の紹介を行いました。
- ・モニタリング調査により利用者の要望や満足度を把握するとともに、事業ごとにアンケートを行い職員で内容を共有化しましたので、内容の充実に活かします。
- ・日ごろより利用者との対話を心がけ、些細なことでも相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、普段と様子が違うなど気になった時には地域包括支援センターや見守り相談室、地域福祉コーディネーター、あべのオレンジチームに連絡し、見守りや必要な関係機関につなぐ等の体制づくりに努めました。
- ・老人クラブ連合会の役員会をはじめ各種事業の開催にあたり企画段階から参画し、準備や運営を支援しました。また、センターだよりに老人クラブコーナーを設け、活動案内や行事の広報を実践しました。
- ・センター入口付近にサークルや利用者の作品を展示して、センターに興味を持ってもら

えるように工夫しています。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・受付へ直接提案いただくとともに、目安箱を設けています。
- ・そのほか利用促進策としても利用していますが、モニタリング調査による利用者の要望や満足度の把握や事業ごとのアンケートで、情報を収集しています。
- ・職員と利用者の会話にも情報があるため、お声掛けや雑談も大切にしています。一例として、利用者からマスクの未着用者や滞在時間を守らない利用者がいるなどの苦情があれば、当事者に対して事実を確かめ、改善を求めています。
- ・年2回開催する「サークル代表者連絡会」においても意見、要望、苦情を聴取しました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・あべのカーニバル（区民祭り）において、阿倍野区社会福祉協議会ブースで老人福祉センターの紹介を行うとともにセンターだよりを400部配布しました。また、阿倍野区老人クラブ連合会ブースにて来場者に配布する記念品（手製のペットボトルキャップ555個）作成の支援（作成費用の支援）を行いました。
- ・地域医療福祉懇話会のメンバーとして会議に参加し、地域医療の現状や問題点を共有しました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・阿倍野区社会福祉協議会が実施したスマホボランティア養成講座の修了生による「スマホ相談会」（月に1回開催）を継続実施することでボランティア養成を支援しました。
- ・センターのサークル活動（太極拳）利用者で結成されたボランティアサークル（近隣区の老人施設において、入所者に対して脳活トレーニング、ゲーム・歌・踊り等レクリエーションの実施）の支援を行いました。支援内容は、サークルメンバーの練習場所、打合せ場所の提供です。
- ・センターのサークル活動（コーラス）利用者で結成されたボランティアサークルが大阪市長より表彰されました（15年継続活動）。表彰状と活動内容をセンターに掲示し、利用者に周知することでサークルメンバーを励ました。
- ・高齢者の豊富な経験を活かして「ふれあい喫茶（サロン）」を実施することで日常生活圏域ごとの居場所づくりを促進できる人材育成も計画していました。これについては年4回の落語会で実施することができました。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

- ・「地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築」（大阪市社会福祉協議会）
- ・「子どもの人権」（人権研修1回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「虐待の心理的影響と援助関係の基本」（阿倍野区障がい者・高齢者虐待防止専門部会）
- ・「虐待と意思決定支援」（人権研修2回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「AED研修」（WEB上で職員が各自受講）

(様式 1)

- ・「多様な働き方 就労と人権について」(人権研修 3 回目：大阪市社会福祉協議会)
- ・「コンプライアンス研修」(大阪市社会福祉協議会)

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・利用証交付申請書や参加者名簿などの個人情報は、保管庫で施錠し収納しています。
- ・老人福祉センター施設運営委員会及び理事会、評議員会にて事業及び決算報告、事業計画、予算案について説明し情報を公開しています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・タイムカードを活用して勤務時間を把握しています。また、働き方改革に沿って年 5 日の年休取得の義務化を遵守しました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,808,000	17,808,000
	雑収入等		0	0
収入合計 (A)		—	17,808,000	17,808,000
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4 名分	14,100,000	13,246,550
	物件費	事業費、管理費	3,708,000	4,041,005
支出合計 (B)		—	17,808,000	17,287,555
収支 (A) - (B)			0	520,445

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・電気代の高騰を見越して 22 万円の追加業務代行料の支払いがあったが、電気代の激変緩和措置があり実際の電気代は前年よりも少なかったため。
- ・倉庫部分の LED 化を予算化していましたが、これについては大阪市の予算で工事が行われたため。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・比較見積もりの厳格化を行い、物品の購入費用の縮減に努めました。
- ・倉庫内照明についても LED 化工事を行い、建物全体で完全 LED 化を実施しました。LED 化することで光熱費・照明器具購入費の節減に努めました。
- ・夏季、冬季において、館内の各部屋のエアコンをこまめに操作（切り入れ、温度変更）し、節電に努めました。